

第一経理 ニュース

2020
No.732

4

Daiichi Keiri
NETWORK

<http://www.daiichi-keiri.co.jp>

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を目指します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

PICK UP 新春経済セミナー

カジノ騒動・汚職から見える 日本経済の課題と展望

静岡大学 人文社会科学部 教授 鳥畑 与一 氏

- 30条の言い分 1
- 新春経済セミナー 2
- 新人社労士 老松 凜の事件簿 4
- ちづるが行く あなたの街の飲食店 6
- 私の〇〇 6
- 景況分析 7
- DDKコーナー 8
- 一・一会コーナー 8



散るときも
際立つ見せ場

八重桜

(作・加藤素美^{すみ})

季語：八重桜 場所：新宿御苑

三〇条の言い分

3月中旬現在、コロナウイルス感染については依然として、国内の感染者数は増え続けている(厚労省発表・確定週別人数)。

今年は例年とは様相が異なり、いつもなら、確定申告に集中している時期である2月中旬過ぎから、お客様からのSOSの相談が増えてきている。

できるところからと思い、ホームページやフェイスブックで「中小企業支援策等のご案内」を掲載した。

コロナウイルスの影響は中小企業には重くのしかかる。まずはBtoCの事業者から。コロナウイルスの影響で相次ぐキャンセル。飲食業を中心に客足が遠のいて

いる。更には、BtoBの事業についても生産・物流が止まり、建設業など、資材が手に入らない状況も出てきている。この間で融資などの相談が後を絶たず、第一経理グループでは国民政策金融公庫をはじめ、金融機関への融資紹介、サポートを行っている。

消費税については経済の危機的な状況を鑑み、政府は税率引き下げをすべきである。しかし、それを待っている余裕はない。

今こそ、第一経理グループの総力をもって、お客様の経営存続のために、経営者の皆様と一緒にこの局面を乗り越えなくてはならない。(QP)

カジノ騒動・汚職から見える 日本経済の課題と展望

講師

鳥畑 与一 氏

(静岡大学 人文社会科学部 教授)



いつの間にかカジノ専門家に

私は国際金融論が専門です。金融危機の時に自己資本規制（いわゆる BIS 規制）が中小企業に与える影響について研究をしていましたが、ある時、多重債務問題で日弁連とかかわることになりました。多重債務の原因はギャンブルの借金なのです。そして2013年にカジノ推進法が国会に提出されると、多重債務問題でつながりのあった宇都宮弁護士らと、カジノ推進法反対の全国団体を立ち上げることになりました。そこからあっという間にカジノの第一人者となってしまい、カジノ推進法では参考人として国会や横浜市に呼ばれました。

カジノは成長戦略といわれるが

日本経済が直面する様々な問題や話題に必ず出る枕詞は、「少子高齢化社会」です。この対応策として省庁等が盛んに言っているのは、働き手の減少に対して一人ひとりの生産性を伸ばす事や、規制緩和、競争原理自由化を導入し、イノベーションをどんどんする「新陳代謝の活性化」と、金融政策や財政施策を通じて需要喚起をする中で観光立国化の切り札として統合型リゾート、いわゆる IR が必要という事です。しかし、本当にカジノを合法化することが日本経済において成長戦略になるのでしょうか。

横浜市の説明について

横浜市の IR 推進の説明では、“横浜への観光客は9割が日帰りだが、東京都や他府県の日帰り観光客は5割と低い。これは横浜が滞在観光地としての魅力が

ないから。ブランド力は以前と比べかなり落ちている”というのです。

しかしこれはそもそも比較するデータが違っていません。日帰りは延べ日数、宿泊は実数です。同じベースで比較しなければ意味がありません。事務方はわかっているはずですがどうなっているのでしょうか？

また市民向けの広報紙では、横浜は東京に比べると上場企業の本社が少なく法人税の収入が少ないと強調しています。確かにそうなのですが横浜市は個人市民税の割合が大きいのです。つまり東京都のベッドタウンなので市民が豊かなのです。それが強みだと市の財政状況レポートにもあります。こういう強みを生かした街づくりに IR カジノが果たして成長戦略になるのでしょうか。

IR 型カジノの危険性

ギャンブルやカジノは日本の刑法で禁止されている犯罪です。私は IR 推進法から IR 実施法に至るカジノの合法化や政策形成過程を見てきて、一種の治外法権を作りながらカジノの合法化が進められてきたと感じました。貸金業法でもカジノは規制外、景品表示法も適用外です。つまり、カジノ利権のために日本の法秩序を次々と壊し、一種の治外法権を作りながら進めてきているのです。

IR 施設には1兆円を超える投資があり、いろいろなビジネスチャンスが生まれるとは思いますが。高級ホテルや大規模な国際会議場（MICE）等97%の大部分はリゾート施設であり、日本のみならず世界中から観光客が集まるとされています。IR 推進の言い分としては、それらの施設を支えるため3%以下の部分に

カジノが必要であり、わずか3%だからカジノ施設では無いと言うのです。

ところが、大手カジノ事業者の投資家向けのプレゼンテーションでは、投資に対する利益率は最低20%を目標にするとあります。全体の投資に対して20%の利益率を達成しようとした場合、97%を占める施設の部分はそんなに儲からないとすると、利益の8~9割はカジノの儲けで出さなければなりません。既存のIRカジノの運営会社の実績が示しています。

カジノの儲けはお客さんから取ったお金です。生活費や老後のお金がカジノに流れて使われなくなればマイナスの経済効果で差し引きゼロに、さらには依存症や借金による犯罪が増え、様々な社会的コストが地域社会に降りかかるのではないのでしょうか。

確かに短期的には建設需要等でプラスが先行しますが、長い目で見れば経済効果も怪しいです。さらに依存症の方が増えることで地域社会や家庭が破壊される。少子高齢化社会の基盤が壊されるのです。

外国人が日本に来る魅力とは シンガポールはカジノでランクを落とした

政府は観光立国に向けたアクションプログラム（観光ビジョン構想）を掲げています。我が国は自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つなのです。これを証明したのが世界経済フォーラムの旅行観光競争力ランキングです。シンガポールはIRができた時にアジアNo.1でしたが、最新号では6番目に落ち、日本がアジアNo.1になっています。日本の評価が高いのは日本にしかない観光資源があるからです。

さらにシンガポールがIRカジノを作ったことが評価された形跡がレポートにはありませんでした。つまり世界の観光産業のメインストリートはカジノがない健康な観光なのです。そのため、IRカジノを作らなければ日本の国際観光は振興できないというのも実はフェイクではないのでしょうか。逆にIRカジノを作ることによって日本の観光産業の魅力を損ない、可能性を制約してしまうことになるのではと思うのです。



日本の魅力を発信する政策へ

私たちが直面するカジノに依存した成長戦略、IRしか本当に道は無いのでしょうか。中国圏のマカオやシンガポールでのビジネスモデルが、果たして日本で成り立つのか疑問です。

私たちが今改めて自信を持たないといけないのは日本の魅力です。IRカジノがなくても国際観光客は増えている状況です。MICEも含めて様々な日本の可能性があって力を注ぐべき時に、汚職などで国会が機能停止のようなことをやっていて良いのでしょうか。

中小企業が地域を支えている

日本社会の、“儲かれば良い、それも外国の投資家にとって儲かれば良いだろう”というような仕組みは限界にきているのではないのでしょうか。中小企業は生産性が低いとか新陳代謝を進めなければいけないというのは、外国の投資側から見てもっと儲ける日本にしたいということだと私は感じています。中小企業は利益率が低いけれど、地域社会でなければできない本当に重要な役割を果たしています。

競争バンザイ、効率性バンザイの呪縛から解放されて、日本の持っている経済資源、人的資源の可能性からボトムアップした政策形成、まともな政策形成をやって頂きたいと思います。

鳥畑先生の講演は2月6日でした。この原稿をまとめている3月13日現在、新型コロナウイルスで世界経済が激震に見舞われています。国際化が進む中で、世界の出来事が国民の生活、中小企業の経営に直接影響を与える時代になっています。

世界の中の日本の魅力、地域の魅力、中小企業の役割を改めて考える機会にできればと思いました。

新人社労士 老松 凛の 事件簿



老松

老松 凛は、地方の国立大学を卒業後、大手都市銀行に入社したものの、仕事が合わず、警備員の仕事をしながら自分探しをし、「企業は人なり」のキーワードに感銘を受け、社会保険労務士法人 第一コンサルティングに入社した新人社労士である。趣味は釣りと長渕剛のコンサートに行くこと。熱血先輩社労士の是枝の指導を受けながら、日々奮闘している。

第一話 たたき上げ社長と労基署の調査

新人社労士の老松は、今日のお昼も塩むすびを食べながら、やっとのことで解決した案件を回顧していた。というのは、3ヶ月前に相談案件として上司の是枝から任された労働基準監督署の調査案件である。

監督官は突然に

事案は、都内で不動産屋をしている社員数25名ほどの会社に、ある日の21時頃、突然労働基準監督官が訪ねてきたというものである。社長の土川によると、突如現れた監督官がタイムカードと賃金台帳、就業規則を見せてほしいと言い、営業所にいた15名ほどの営業職員が凍りついたという。土川も同業他社の社長たちから話には聞いていたが、よもや自社が労基署の立ち入り調査の対象になるなんて、露ほども思っていなかった。慌てて身分証明書の提示を求めたところ、監督官は仰々しい黒の手帳を取り出し、「この調査は労働基準法によるものです」と言った。就業規則は作っていないし、賃金台帳は自宅の金庫に保管してあると言って、取りあえず、タイムカードだけを見せて、日を改めて来てもらうことにして、その場を納めたという。土川は、それこそ寝る間も惜しんで働いたお陰で、この地域での取り扱い物件数がトップを争うところまで成長し、社員数も増やしてきた自負がある。はっきり言って、労働基準法など守っていたら、営業会社なんてやって行けないと考えていると老松に伝えた。

回し者老松

後日、老松は、労基署に電話をして、担当監督官に社労士として調査の立会を受任した旨を伝え、調査日の設定をした。監督官によると、未払い残業の疑いが濃厚で、立ち入り調査を行ったのだという。すぐさま土川に連絡をし、タイムカードと賃金台帳、雇用契約書の用意をしてもらい、訪問することを伝えた。

再度、訪問をした老松はタイムカードと賃金台帳、雇用契約書を見て、これは大変なことになったと身をすくめた。ほとんどの営業社員は21時過ぎ、遅い日だと23時を回っていることもある。始業時刻は10時で休憩が1時間だとすると、コンスタントに毎日2時間ずつの残業が生じていることになるが、一切残業代は支払われていなかった。土川曰く、営業社員には営業手当を2万円払っているからそれで十分だろうという。また、この辺は、共働きの家族が多く、物件購入を検討している顧客先は訪問時間が19時過ぎになることから、帰れる時間が遅くなるのだという。ざっと計算したところ、未払い残業代は一人当たり月10万円、3ヶ月の遡りで20名分としておよそ600万円くらいになることを土川に伝えた。土川の顔は見る見る赤くなり、「そんな金額を支払ったら会社は潰れちまう。そもそも営業なんて一旦出て行ったら、どこで何してるか分かったもんじゃない。お前は労基署の回し者か」と激昂した。「社長のお気持ちはよく分かります。私も前職は都市銀行に勤めていましたが、ほとんど残業は認められませんでしたし

たので。」と宥めるのが精一杯だった。

社員の妻の怒り

1週間後、再度監督官の訪問を受けた際も、土川は無然として、監督官が書類をチェックしている間中、椅子を揺すっていた。是正勧告書には予想どおり3ヶ月の未払残業代の遡り支給、就業規則の作成、36協定の提出などの項目が書き込まれていた。

それから数日後、監督官からの電話を受けた老松は更にことの重大さを知らしめられた。今回の立ち入り調査の端緒は社員の妻からの電話だという。夫はいつも23時過ぎに帰ってくるが、残業代が支払われていない。調べてほしいとのことだった。1ヶ月前に立ち入ったあとは、タイムカードを19時に打刻させ、そこからさらに残業をさせていると最近その妻から再度連絡を受けたという。社長が考えを改めない場合、再調査の上、送検せざるを得ないと強い口調であった。

会社と家族のために

老松は「送検」という言葉を聞き、これは手に負えないと、上司の是枝に事情を伝え、土川社長の説得に同行してもらうことにした。是枝は、線は細いが、時に熱苦しいほどの熱意を持った男だ。是枝は土川の話を一通り聞いた後、「調査のきっかけは社員の妻からの相談とのこと。妊娠中で不安なのに夫が帰ってこない。優秀な社員が辞めないために、そして、社長が1代で築き上げた会社をここで終わりにさせないためにも、ここは私と一緒に乗り越えましょう」と言い、改善提案をいくつか提示した。まずは、営業社員の1日のルーティンをヒアリングし、始業時刻の見直し、休憩時間を2時間に増やして1日8時間の労働時間にすること、次に営業手当を増額し、20時間分の残業代の見なし手当とすること、それを盛り込んだ就業規則を作成して労基署に届け出すことだ。土川は熱い是枝の語り口に納得したのか、「よろしくをお願いします」と呟いた。

(加藤 深雪)

Point



1. 就業規則

従業員(パート含む)を常時10人以上雇用している事業主は、就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出なければなりません(労働基準法89条)。また、作成した就業規則の内容を有効にするためには、内容が合理的であり、かつ従業員に周知していることが必要です(労働契約法7条)。

2. 36協定の締結と労働基準監督署への届出

1日8時間、1週40時間を超えて働かせることがある場合、従業員と書面による協定を結び、労働基準監督署へ届出なければなりません(労働基準法36条)。今年4月から時間外労働の上限規制(原則月45時間、年間360時間)が罰則付きとなり、取り締まりが強化されることが見込まれます。

3. 割増賃金の支払い

1日8時間、1週40時間を超えて働かせた場合は、25%割増した賃金を残業手当として支払わなければなりません。労働時間の把握は、タイムカードなどで客観的に残すことが求められます。今年4月から未払残業代があった場合の遡及支払期間が3年に延びます。

4. 残業代の見なし手当(固定残業代)

固定給に残業代を含む場合は、就業規則や雇用契約書等にその内容を規定する必要があります。

NG例

基本給に残業代を含む営業手当を残業代とする → 何時間分の見なし分が不明のため
営業手当80時間分の見なし分とする → 上限時間を大幅に上回っているため、無効となる可能性が高い

OK例

営業手当に20時間分の残業代を含む。それを上回った場合は、別途計算して支払う

※この物語はフィクションであり、登場人物はすべて架空のものです。



ちづるがいく あなたの街の飲食店



2020年3月26日、東武東上線、東京メトロ副都心線・有楽町線の和光市駅南口に複合商業施設「エキアプレミエ和光」が開業しました。その3階に、春日部の人気焼肉店『焼肉ブリッチ』（株式会社OK Companyが運営）の2号店『焼肉ブリッチ エキアプレミエ和光店』がオープンしました。

あなたとお肉の架け橋！

屋号の『ブリッチ』とは、本当においしいお肉をカジュアルで様々なシーンで味わって頂くための「架け橋」となりたい…という意味を持っています。そのために、食肉卸の会社と共同して厳選仕入れた黒毛和牛を使用し、鮮度の良いお肉を毎日店舗で手切りしています。お肉は切り方によって食感・あじわいが全く異なってしまうことをご存知でしょうか？『焼肉ブリッチ』では、著名な職人からの指導を受けたスタッフが、一つ一つ丁寧な仕事でお客様へお肉を提供しています。

春日部店にてお勧めしている「バラエティに富んだ！本日の箱盛り6種」は、見た目も豪華な「花咲タン塩」をはじめ、当店自慢のお肉をバラエティ良く盛り合



ブリッチメニュー

訪問レポート

春日部店にて、お勧めの色々な部位のお肉を一度に楽しめる「本日の箱盛り6種」を頂きました。見た目が豪華な花咲タン塩は、とても分厚くボリューム感があるのですが、口に入れると非常に柔らかく旨味があり、飲み込んでしまうのがもったいない！ずっと口の中に入れていたい！と思うほどでした。和牛カルビは綺麗にサシが入っており、ジューシーだけどさっぱりと頂けて、もう一皿お替りをしてしまいました。その他のお肉もどれもとても美味しく、まだ食べてないお肉を求め、再訪したいと思います。

『焼肉ブリッジ』のこだわりの品々、皆さんも是非一度ご賞味ください！

information

焼肉ブリッチ



ブリッチ和光店

店名：焼肉ブリッチ エキアプレミエ和光店
住所：埼玉県和光市本町4-6 エキアプレミエ和光3F
営業時間：11:00～23:00
(料理L.O.22:00 ドリンクL.O.22:30)

店名：焼肉ブリッチ 春日部店
住所：埼玉県春日部市緑町5-970-1
営業時間：月～金 11:00～15:00 (L.O.14:30)
17:00～24:00 (L.O.23:30)
土日祝 11:00～24:00 (L.O.23:30)

わせた逸品となっています。また、お祝いにご来店されたお客様には、見た目も華やかな「肉パフェ」もご提供しています(要予約)。



肉パフェ

お肉以外にも！

当店はお肉だけではなく、自家製のキムチやナムル、特製冷麺にも自信を持っています。特に冷麺は、グループ会社にて運営しているラーメン店と協力し、冷麺に適した特注麺とスープを使用し、他店とは一味違う出来となっています。

また、ランチにて提供している牛骨の出汁をベースにした「自家製ビーフカレー」も自信の商品です。自家製ビーフカレーは、春日部店にて提供をしていた際に、人気インスタグラマーに紹介されたこともあり、お客様から好評を頂いている自慢の逸品です。

もちろん一番のおすすめはお肉ですが、何を食べてもおいしい！と言っていただけるよう、日々努力をして行きたいと思っています。



～若草物語～

総務部
原島 佳奈



鳴門海峡にて

2019年8月に総務部に入社しました原島です。突然ですが皆さま、「若草物語」というお話を知っていますか。アメリカ人のルーザ・メイ・オルコットによる自伝的小説です。19世紀後半のアメリカを舞台にマーチ家の4人姉妹について描かれた物語で、映画やアニメ化もされていて各国で愛されている作品です。

私はこの物語が大好きで、小さい頃から馴れ親しんで育ちました。というのも私自身が4人姉妹で、周りの方からよく「リアル若草物語」と言われながら過ごしてきたからです。今回は自己紹介を兼ね、私の姉妹についてご紹介したいと思います。

女の子ばかりだと華やかで良いわねえなんて言われる事が多いですが、そんな和やかな雰囲気はか

りではありません。小さい頃はそれなりに手や足が出るような喧嘩も致しましたし、色んな事で競い合いながら過ごしていたと思います。もちろん今はそんな喧嘩はしませんし、姉妹で海外旅行へ行ったりお互いの家に遊びに行ったりと仲良く過ごしています。最近では、確定申告をするので確認してほしいと言われ、年収まで把握してる仲の良さです(笑)

姉と妹は小学校教師ですが、次女の私は縁あって第一経理に入社致しました。まだまだ手探りで勉強の毎日ですが、総務部としての役割を意識しながら今後とも仕事に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



今月の業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
14%	-7%	-5%	製造業	7件	71%	57%
1%	-4%	-2%	建設業	16件	75%	81%
2%	6%	3%	不動産業	7件	86%	100%
2%	3%	16%	飲食業	6件	100%	83%
23%	7%	7%	サービス業&その他業種	20件	65%	60%
11%	1%	3%	全業種合計	56件	75%	73%

今月のコメント

- ◆ 製造業では売上高を大きく伸ばした会社が数社あり、数値を牽引しました。
- ◆ 飲食業では全体的に銀行借入金が増加傾向にありました。
- ◆ 卸売・小売業、医療・福祉業は件数が僅少だったため、その他業種に含めています。売上高の伸び率が+23%と高まった要因は新業態を開始したことによるもので、数値を牽引しました。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- ・製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業&その他業種に集約しています。

▶ 次号は12月決算法人の分析です

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶第28回総代会のお知らせ

2020年組合総代会を、次のとおり開催します。

- ・日時 5月28日(木)午後4時～午後4時45分
- ・場所 豊島区池袋 リビエラ
- 〈記念講演〉午後5時～午後6時30分

「世界の構造変化と日本及び日本企業の針路」

- ・講師 寺島 実郎氏
(一般財団法人日本総合研究所会長、多摩大学学長)

▶DDKETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用ETCカード(高速利用限定)をお薦めします。①カード

ごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶中退共制度のご利用を

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は法律で定められた社外積立型の退職金制度です。事業主が毎月の掛金を納付することによって、退職時に機構・中退共から直接従業員に支給されます。掛金は一部を国が助成し、税法上も損金として全額非課税となります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

一・一・会 コーナー

新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー等の中止・延期のお知らせ

昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止と現下の状況に鑑み、また、参加者の健康と安全確保を考え、下記行事について、開催を中止させていただくことといたしました。

- 3月31日(火)消費税反対駅頭署名行動
- 4月16日(木)春季ゴルフ大会

また、下記セミナーについては、開催を延期さ

せていただくことといたしました。

●4月17日(金)第1回 青経塾セミナー

開催日は今後の状況に応じ検討の上、改めてご案内申し上げます。

すでにお申し込みいただいたお客様には大変恐縮ですが、ご理解いただける様お願い申し上げます。

新入社員のご紹介

よろしくお願いたします



きよのぶ しょうご
清信 彰吾
4月1日入社
(キャリアスタッフ事業部)



こばやし まいこ
小林 舞子
4月1日入社
(池袋支店)



しばた かんたろう
柴田 菜太郎
4月1日入社
(埼玉支店)



みやざき さら
宮崎 紗良
4月1日入社
(池袋支店)

3月2日から3月31日の 営業開始時間の変更について

この度は、感染拡大リスクの防止を目的として、通勤時における交通機関の混雑等を回避するため、3月2日より3月31日まで従業員の「時差出勤

を実施し、それに伴い営業開始時間の変更をさせていただき、お客様には大変ご迷惑をおかけしましたが、ご理解を賜りありがとうございます。

なお、4月1日からは通常通り9時からの営業といたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業支援策等のご案内

弊社ホームページに「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業支援策等のご案内」というページを新設しました。当ページには、経済産業省や厚生労働省から挙げられる支援策や、緊急資金融資支援を行う各都道府県のホームページへのリンクなどを掲載しております。

新しい情報が入り次第、順次更新しておりますの

で、コロナウイルスにより経営問題や資金繰りに支障が生じるなどお困りの際には、是非ご活用いただければと思います。また、その他お困りのことがありましたら、担当者へお声掛けください。

第一經理ホームページ
<https://www.daiichi-keiri.co.jp/>

